

人のうごき 8月1日～15日届出分



お誕生おめでとう
ございます

津谷 奏夏^{かな}ちゃん（英^{えい}仲^{ちゆう}景^{けい}子^し）長女 坊沢 羽立^{はな}（^み穂^く）長女 東中 岱^{たい}
細田 美空^{みく}ちゃん（^せ稔^な）長男 住吉 町^{ちゆう}
伊藤 青夏^{せな}ちゃん（^き将^{しやう}康^{かう}）長男 旭 町^{きゆう}
藤井 結那^{ゆいな}ちゃん（^{しゆ}修^{しゆ}一^{いつ}）長女 旭 町^{しゆ}
佐藤 匠^{たくみ}ちゃん（^ち肇^{しやう}）長男 高村 岱^{たい}
米沢 和香奈^{わかな}ちゃん（^わ隆^{りゆう}）二女 糠 沢^{さか}
成田 優星^{ゆうせい}ちゃん（^{こう}公^{こう}仲^{ちゆう}）長男 大 町^{だい}
中村 咲愛^{さくら}ちゃん（^{けん}健^{けん}）長女 木戸 石^{いし}
石崎 怜奈^{れいな}ちゃん（^{まな}真^{まな}康^{かう}）長女 寄 延^{のり}
近藤 愛夏^{まな}ちゃん（^あ智^ち明^{めい}）長女 七 曲^{しち}
庄司 緋咲^{ひさき}ちゃん（^{ひさ}拓^{たく}美^み）長女 鍛冶 町^{たい}
片岡 美澪^{みお}ちゃん（^み透^{てう}）長女 米内 沢^{まい}



お二人の前途を
祝福します

伊藤 要平^{ようへい}さん 松葉 町^{しょう}
佐藤 麻里子^{まりこ}さん 旭 町^{きゆう}

今月の休館日

市立 鷹巣 図書館 鷹巣 62-3311
森 吉 森吉 72-3192

6、13、17、18、20、23、27日

開館時間 9:00～17:00
※鷹巣図書館のみ月・火・木・金曜日が18:00まで
上杉あいターミナル 78-9290

2、3、9、10、16、17、18、23、24日

開館時間 9:00～17:00
ひまわりの家 78-4025

4、11、19、25日

開館時間 8:30～19:00

おくやみ申し上げます

三沢 桂^{けい}さん（80歳）田 中 武石 安夫^{やすお}さん（49歳）松ヶ丘
庄司 登^{のぼる}さん（69歳）宮前 町 成田 治助^{じすけ}さん（97歳）合川 李岱^り
佐藤 喜代志^{きよし}さん（74歳）糠 沢 小野 秀藏^{ひでそう}さん（79歳）桃 栄^{もも}
小松 満男^{みつお}さん（72歳）高村 岱 橋本 キクエ^{きくえ}さん（93歳）新屋 布^ふ
千葉 キヨ^{きよ}さん（86歳）花園 町 柴田 義勝^{よしかつ}さん（90歳）阿仁 真木 沢山^{まき}
相馬 静世^{しずよ}さん（83歳）上舟 木 松橋 ムツ子^{むつこ}さん（73歳）阿仁 比立 内^ひ

税の納期限

固定資産税 第3期

国民健康保険税 第3期

10月2日まで

夜間当番医(診療)日程表

(午後6:30～9:00)

○応急の診察を要する人。
○往診はしていません。
○仕事や職場の都合で夜間診療を受ける場合は、診療に

※年齢・病気の病状にかかわらず当番医に電話等でご相談ください。

日	曜	医 療 機 関 名	電話番号
1	金	たむら内科クリニック	63-2700
2	土	うえだクリニック	60-1055
3	日	奈 良 医 院	62-1146
4	月	佐藤外科消化器科医院	62-1420
5	火	藤 原 医 院	62-2882
6	水	佐々木産婦人科医院	63-0105
7	木	盛 岡 外 科 医 院	62-1101
8	金	北 秋 中 央 病 院	62-1455
9	土	と し ま 医 院	62-1267
10	日	近 藤 医 院	62-1155
11	月	毛利整形外科クリニック	69-5300
12	火	北 秋 中 央 病 院	62-1455
13	水	石川耳鼻咽喉科医院	62-1400
14	木	津 谷 内 科	62-2261
15	金	遠 藤 ク リ ニ ッ ク	63-0515
16	土	たむら内科クリニック	63-2700

Information

お知らせ

お知らせ

赤十字救急法救急員養成講習会

日 時 9月16日（土）・23日（土）・24日（日）
9:30～17:30

場 所 能代山本広域交流センター

対 象 高校生以上で全日程受講できる方

定 員 30名（定員になり次第締切ります）

教材費 3,000円（教本、教材セット、保険料など）

内 容 救急法概論、心肺蘇生法、AED使用方法
傷と止血、包帯、骨折・脱臼・捻挫など

※全日程修了した方には受講証を、検定合格者には認定証を交付します。

申込期限 9月14日（木）まで

◎申し込み・お問い合わせ

日本赤十字社秋田県支部 ☎018-864-2731

統計調査のご協力をお願い

総務省統計局（秋田県）では、10月20日現在で7回目の社会生活基本調査を実施します。

この調査は、国民の生活時間の配分や、自由時間等における主な活動（例：インターネットの利用、趣味、行楽など）について調査し、多様化する国民のライフスタイルの実態を明らかにすることにより、各種行政施策の基礎資料を提供するものです。

10月上旬から中旬にかけて統計調査員が調査世帯をお訪ねして調査票の記入をお願いしますので、よろしくご協力ください。

◎お問い合わせ

秋田県調査統計課 ☎018-860-1258

お知らせ

第12回秋田県救急隊員セミナー開催

「あなたにも守れます 尊い命」

尊い命を守るためにどんな対応が求められるのか、また救命には何が必要かを会場のみなさんとともに考えます。広く皆様の参加をお待ちしています。参加は無料です。

日 時 9月9日（土）10:00～15:00まで

場 所 北秋田市文化会館

内 容 ・基調講演 10:15～11:15

「大切な命！守るのは誰」

市立秋田総合病院中央診療部手術室長兼

救急集中治療室室長 円山 啓司 氏

・パネルディスカッション 11:20～12:30

テーマ「私はこうして救命の連鎖に加わった」

・救急隊員活動症例 13:15～14:45

※交流センターでは、午後1時から午後2時30分位までAEDを含めた心肺蘇生法の指導が受けられます。

◎お問い合わせ

北秋田市消防本部

☎62-1119

食品安全地域懇談会開催

日 時 9月6日（水） 13:30～16:00

場 所 北秋田市交流センター

※入場無料で、託児サービス（事前申込が必要）有り
内 容 基調講演 「食の安全安心と残留農薬等のポジティブリスト制度について」

東海コープ事業連合商品安全検査センター長

斎藤 勲 氏

◎申し込み・お問い合わせ

北秋田保健所環境指導課

☎62-1165

「児童手当」の申請はお済みですか？

平成18年4月1日から児童手当制度が拡充され、支給対象年齢が、これまでの小学校3年生（9歳到達後最初の年度末）までから、小学校6年生（12歳到達後最初の年度末）までとなり、併せて所得制限が引き上げられました。

新たに児童手当を受けられる児童の保護者は、認定請求の手続き（公務員の方は勤務先で）が必要となります。

◎改正に伴う新規請求は、平成18年9月30日までに受け付けたものに限り、特例的に4月1日（または支給要件に該当した月）に遡って支給されます。※ただし、所得制限があります。

対 象

・平成18年度に小学校5・6年生児童がいる保護者の方
・これまで、所得制限により児童手当を受給していない保護者の方

また、児童手当の受給者は、毎年6月中に「現況届」を提出することが法により定められていますので、未提出の方は至急提出ください。

※提出がない方は、6月分以降の手当が差止められます。

◎お問い合わせ 福祉事務所福祉課 ☎62-1113
または各支所市民福祉課